

令和3年度

第1回泉大津市総合教育会議  
議事録

令和3年8月18日

泉大津市

令和3年8月18日(水)午前10時より令和3年度第1回泉大津市総合教育会議を泉大津市役所3階大会議室に招集した。

出席委員等

市長 南出 賢一  
教育長 竹内 悟  
教育委員 西尾 剛  
教育委員 池島 明子  
教育委員 澤田 久子

欠席委員

教育委員 奥 健一郎

出席事務局職員

政策推進部長	川口 貴子
政策推進課長	大内 圭介
健康こども部長	藤原 弥栄

教育部長	丸山 理佳
教育部理事兼教育政策統括監	櫻井 大樹
教育部理事兼指導課長	金原 直樹
教育部次長兼生涯学習課長	鍋谷 芳比古
教育部参事兼教育政策課長	内田 輝雄
教育部スポーツ青少年課長	近藤 陽子
教育部指導課長補佐	藤谷 考志
教育部指導課長補佐	竹内 彩
教育政策課長補佐	大塚 和弘
教育政策課長補佐	河村 浩明
教育政策課保健給食係長	倭 倫子
教育政策課	友永 彩絵

協議事項

- (1) 泉大津市立小中学校における学力の現状
- (2) 乳幼児家庭への非認知能力育成の啓発に関する取組み
- (3) 小学校給食の公会計について
- (4) 教育施設配置検討業務について
- (5) その他

開会の挨拶

◆市長（南出賢一）本日は令和3年度第1回総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。西尾委員、澤田委員、またオンライン越しですけれども池島委員、よろしくお願ひしたいと思ひます。緊急事態宣言がまた延長になり、本当に学校の先生、子ども、保護者に対して、非常にいろいろしわ寄せがいつているなど、いろいろな問題の懸念をしております。その中で、先生方、教育委員会の皆様をはじめ、子どもたちのために、一致団結して頑張つていただいていることに感謝を申し上げたと思ひますが、いろいろと想定されるような問題につきましても、また力を合わせて、できる限り皆さんと善処していけるように、市としてもしっかりサポートしていきたいと思ひます。今日は、泉大津市立小中学校における学力の現状、乳幼児家庭への非認知能力育成の啓発に関する取組、小学校給食の公会計化について、教育施設の配置検討業務についてと、いずれも大事な案件となりますので、委員方の忌憚のないご意見を聞かせていただきながら、よりよい方向性を見出していきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それと、9月1日からいよいよ泉大津駅前新図書館、シープラがオープンいたします。鋭意、準備を進めておりまして、図書カードの作成にも連日、市民さんにお越しいただいており、非常に期待感が高くなつているなどと思ひますし、まちづくりに向けて、また人材育成に向けて、読書量日本一を目指して、素晴らしい取組を皆さんとやっていきたいと思ひますので、引き続き、お力添えをよろしくお願ひしたいと思ひます。

(1) 泉大津市立小中学校における学力の現状

◎指導課長（金原直樹）今日は指導課として、2つ議題を用意させていただいております。一つは泉大津市の学力の現状についてです。こちらは、本市の小中学校の最大の課題である学力について現状をお知らせするものです。もう一つは非認知能力の育成についてです。学力向上についての課題を解決する手段として、非認知能力の育成を考えております。これは様々な発達段階で行うべきですけれども、今回はより効果的な就学前に特化してお話させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◎指導課長補佐（竹内彩）では、泉大津市立小中学校における学力の現状についてお話させていただきます。1ページ目をご覧ください。まず、平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査の結果を示した表をご覧ください。令和2年度の調査は中止となりましたので、全国的な規模での調査における泉大津市の学力データとしては、平成31年4月に実施されたこちらが最新のものとなります。

小学校はほぼ全国並みといえる結果となっておりますが、中学校は全教科で全国を下回り、特に国語は5ポイント以上下回りました。小学校も中学校も学校間の差が大きく、実際にはさらに大きく下回る学校もあるため、厳しい状況といえます。

次に、令和2年度の中学生チャレンジテストの結果を示した表をご覧ください。こちらは、令和3年1月に中学1年生、2年生で実施されました。満点を100点としたときの得点を示しています。中学校1年生は、全ての教科で2から4点下回っています。中学校2年生では、全ての教科で4点以上下回り、一番差が大きい外国語では8点の差があります。このように、全ての教科で下回る結果とな

っているため、全教科の合計点で他市町村と比較すると、大きな差となり、1年生、2年生のどちらも下位グループとなっています。特に2年生は、下位グループの中でも低い得点率となっています。

では、その2年生がこれまでの学力調査でどのような状況にあったのか、経年変化をご覧ください。同一集団における大阪府との差を示した折れ線グラフをご覧ください。こちらは、令和2年度に中学校2年生であった学年集団が、それまでのチャレンジテスト、全国学力テストでどのような成績であったのかを示したものとなります。テストの種類が違いますので、大阪府の平均正答率を100%としたとき、該当学年の正答率が何%になるのかということで比較しました。青線が国語、赤線が数学となります。

小学校6年生の段階では国語が94.2%、算数が96%と、大阪府の95%前後の正答率となっていました。中学校1年生になると、国語は95.2%とわずかに上昇したものの、数学は94.2%となり、下降しました。

さらに、中学校2年生になると、大きくポイントを下げ、国語は91.2%、数学は89.2%という結果になりました。

6年生時点からみると、どちらも大阪府平均正答率との差が広がっているということがいえます。

では、なぜ、そのような状況になったのでしょうか。小学校5年生、中学校2年生を対象に、児童生徒学習意識調査というアンケートを例年行っております。調査結果について示したものをご覧ください。その中で、「授業の内容がよく分かりますか」という項目は、肯定的な回答が84%という高い評価となっています。また、全国学力調査などで問われている力が身に付けられるような、主体的・対話的で深い学びに向けた授業が行われているのか、関連する項目について結果を見てみますと、「授業で課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいますか」という項目では83.3%、「授業で話し合う活動や調べ学習等により、課題と向き合う活動を行っていますか」という項目では86.2%、「話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり広げたりすることができますか」という項目では78.4%が肯定的な回答となり、高い数値となっています。児童生徒の主観的な回答ではありますが、主体的・対話的で深い学びを意識した学習に学校が取り組み、授業改善を進めているということがいえる結果となっています。

では、その授業改善の取組が、各校の学力を確実に向上させているのか、ということが問題になります。各校の学力指標、目標値の達成について示したものをご覧ください。毎年、各小中学校では、学力の指標と目標値を設定しています。指標は複数ありますので、すべての項目で目標値を上回った場合を達成として考えます。大阪府の学力向上に関わる事業であるスクール・エンパワーメント推進校として、「確かな学び」「学校図書館活用」に取り組んだ学校が5校、それぞれの学校の課題に応じて取組を行った学校が6校ありました。前年度の内に目標値を設定しておりますので、コロナ禍における長期休業中は計画通りの活動がなかなかできなかったという理由はあるものの、スクール・エンパワーメント校で5校中2校、それ以外の学校では6校中1校のみの目標値達成となりました。これは、大変低い達成率です。

課題を分析し、このような授業に取り組めば、このような学力が向上するのではないかと仮説を立てて授業改善に取り組んではいるけれど、思った通りの結果が出ていないという現状が見受けられます。さらに具体的に、児童生徒がどのようなところつまづいているのかを調査したところ、長文の問題点を適切に読めていない、自分の考えをアウトプットできていないという共通点が、各校の報告から浮かび上がってきました。

これらのことから、学習していることは分かっているけれど、学習内容を生かして問題に取り組んだり、自分の意見を発表したりすることが苦手な児童生徒の姿が見えてきます。教員は授業の改善は進めており、児童生徒もよく分かると言っている。しかし、そうやって学習した内容を、自分自身と結び付けて生活の中で生かす、また、初めて出会う事柄を、これまでの学習内容と結び付けて解決していこうとする力がまだ育っていないのが泉大津市の子どもたちの現状です。

これらの状況を改善するためには、まず、授業の中で、単に情報をインプットするだけではなく、そのインプットを、児童生徒が自分の生活や他の教科の学びと結び付け、様々な形でアウトプットできるような授業を、教員が行えなくてはなりません。また、児童生徒は、インプットの場面で、学んだことの確実な定着を図るとともに、様々な資料を活用し、情報と情報を結び付けて考える力、読解力を育成することが重要になります。さらに、そのような授業を行い、児童生徒の資質を育成するためには、それぞれに必要な環境の整備が欠かせません。個別最適化された学習課題、文房具としての ICT、教員の授業力を向上させる教員研修、授業を支援するアプリ、学習課程を途切れさせない小中一貫の教育、情報活用能力、読解力を育む学校図書館の活用が、これからの授業づくりのキーワードになっていくものと考え、これからも取組をすすめてまいります。

- ◆教育委員（西尾剛）学力、テストの点数が全国平均に比べて低いということは、私が教育委員になった時からずっと変わらない。となると、これは泉大津市の構造的な問題と言わざるを得ないと思います。では、いったい原因がどこにあるのか。原因となると誰の責任かということにもなるため、なかなか率直な議論は難しいと思いますが、教師にあるのか、児童生徒にあるのか、保護者にあるのか、あるいはそのどれにもあるのか。教師や我々が学校教育以外、家庭や児童に問題があるなんてことは言いにくいですが、しかし、どこに原因があるのかを率直に議論して問題点を共有しない限り、適切な対策は出てこない、状況は全然変わらないと思うんですね。私は、教育の素人ですけれども、全体的な印象からすれば、まず、教師に原因があるかということですが、全員の資格を持った教師だし、特に泉大津市の教師の採用において能力の低い人ばかり取っているということでもないですし、あるいは、深くは知らないですが、教育現場において、教師の適切な教育活動を阻害するような悪い習慣があったり学校運営があったりということも恐らくないでしょうし、授業の仕方も上手くない人が集まっているということもないと思うんですね。それぞれ皆さん、研修などされて一生懸命取り組んでいる。では、児童生徒に原因があるのかということ、これも能力の低い児童生徒ばかり泉大津市に住んでいるということもあり得ないことですから、違うのではないかと。となると、言いにくいですが、家庭に原因があるということが考えられます。全国学力テストの際のアンケート結果を見ると、家庭学習の時間が他市、全国に比べて泉大津市は明らかにずっと低いんですね。勉強時間といっても、宿題と塾を除く自主的な勉強時間が何時間かということらしいのですが、これがずっと低い状態なんです。だから、他市と比べて家庭での学習ができていないことが、原因なのではないかなと私は感想として思いました。やっぱりテストの結果というのは、記憶を繰り返し反復した結果が表れると思うので、時間をかければかけるほど、ある程度良い成績になるのは当たり前で、その辺に問題があるのかなと。それは、家庭の教育熱や教育力のようなものが関係していて、それが他市に比べてちょっと低いのかもしれないなど。じゃあ、どうしたらいいのかという対策ですが、意識が変わればいいですけど、なかなか家庭の意識を変えることは難しいと思いますので、そのことを前提にして教師は授業を考えていかなければいけないし、なにか方策を考えていかなければいけないと思います。また、授

業の方法を工夫することも大事なんですけど、もっと勉強が大事なんだという意識、動機づけを子どもに持たせることが、学力向上の近道なのではないかと思えます。これもまた昔から言われていますが、国語力が泉大津市は顕著に低い。これを改善するには読書しかないと思えます。読書をすると思索力がつきますよね。映像は、ぱっと入ってくるけどすぐに忘れてしまうので、その瞬間だけの娯楽といった感じがしますが、読書はそうじゃない。考えるから残ります。だから読書をもっと定着させる必要がある。幸い、新しい図書館がオープンしますし、それを児童生徒が使い倒せるような方策を考えていく、それと同時に学校の図書館とも連携するなど、そういった子どもたちの動機づけを考えていくことが大事なのではないかと思えます。あと、ICTも揃えたのだから、有効に使い倒して、新しい教育のツールとして定着させて活用してほしい。

◎指導課長（金原直樹）まず動機づけということについて、西尾委員がおっしゃったとおりだと思います。子どもたちが学びたいという意欲を活性化させなければならぬ。そのために、後ほど提案する非認知能力がありますが、就学前施設と小学校の学びの接続をスムーズにすることによって、子どもたちの学習意欲のつまずきをなくするのが一つです。次に教員の資質向上。全国的にもそうですが、学校現場の多忙化によって教員が集まらない。それがさらに大阪は顕著、泉大津はさらに顕著。なので、教員の定数が埋まらない、講師の採用も非常に困難を極めています。そういった意味でも教員の資質の向上は喫緊の課題であって、それは取りも直さず授業力の向上です。子どもたちの資質に問題があるかという話は、全くないと思えます。子どもたちというのは環境によって変わるものであると考えているので、今言ったような学校現場の動機づけの施策をしていかなければいけない。読書については、全国的な日本の問題になりますが、諸外国に比べると読書量は非常に少ないです。教科書の文字数だけを物理的に比べても全然違います。そういった意味でも読書というのは非常に重要です。ただ、それを読ませるだけでなく構造的に分析した授業を行っていかなければいけない。そういうところでも教員の資質が問われます。泉大津市の新しい図書館ができたので、学校現場も非常に期待しているし、子どもたちも期待しているので、合わせて学校の図書館も充実しようとしていますし、重要と考えています。あと、ICTの活用については、ICTを揃えたけど、だめだったなという状況には絶対にしてはいけないと思っています。ICTは今後当たり前のように使っていくものであるから、そういった結果にはならないとは思いますが、文房具の一つとして使いこなして、子どもたちの学力の向上につなげるということに関しては、教育長をはじめ、重点的に取り組んでいます。また、手前味噌になってしまうかもしれませんが、大阪府の方でも、泉大津市のICTの環境整備と取組については一定評価をいただいています。高校の校長の研修会の中でも、泉大津の小中学校の取組が紹介されるようになってきています。昨年今年と学力向上ということについては大きな課題と思って取り組んでおりますので、全部合わせて進めていきたいと考えております。もう一点、家庭での環境ですけれども、こちら目も逸らすような問題ではなくて、今、コミュニティ・スクールまた小中一貫教育の中で、地域との連携というのを学校も進めています。それは、今まで学校だけで話し合っていて、それをおろすだけでは、今抱えている学力向上や子どもたちの問題行動などを解決できない。ということは地域の知恵を借りながら、また地域と連携を取りながら進めていかなければいけないというスタンスなので、それは教員も意識がどんどん変わってきているところです。今後そのようないろいろな取組の中で諸課題を解決していきたいと考えております。

◆市長（南出賢一）学校図書館についても話していただきましたが、新図書館と学

校図書館の連携したシステムは構築されていますよね。

- ◎教育部長（丸山理佳）今、学校図書館と新図書館のシステムを統一化しております。例えば図書館の司書が学校へアウトリーチに行ったり、調べ学習の本を用意して運んだり、また学校から予約ができた、といったシステムを新図書館の開館に合わせて再構築しておりますので、そのあたりも引き続き連携を取っていただけると思っております。
- ◆教育委員（西尾剛）本は読むまではハードルが高いですが、実際に手近にあると手に取って、読んでみて面白いと、次を読むということがあるので、いつでも手に取れる、自然に読んでしまうような環境になればいいなと思います。
- ◎生涯学習課長（鍋谷芳比古）今まで、学校の先生に図書館まで取りに来ていただかないと本が回らないというような環境だったのが一番の問題でした。新図書館シンプラの中でも3本柱として、ビジネス支援とイベント、そして学校との協力、連携に力を入れていこうということで、図書館の職員が本を学校まで持つことやイベントでアウトリーチを学校で行うといったことを考えておまして、シンプラの方でも学校との連携は最重要課題として重点的に進めていく。西尾委員がおっしゃってくださったように、子どもたちが自然に本に触れられるという環境を作りたいと考えています。
- ◆教育委員（西尾委員）なかなか難しいとは思いますが、国語の教材は物語から一部を切り取ったものが出てきますよね。その続きが気になって、読みたいと思う子どももたくさんいると思うんですね。そういうときに、あるよと出されたら、それを読んで、それがきっかけで他の本を読むということになる子どももいるかもしれませんよね。ただ、そんなに冊数がないでしょうから、難しいとは思いますが、国語の教材と連動して配布するといった工夫もしていただけたいと思います。
- ◆教育委員（澤田久子）今までお話に出てきたことについてお話ししたいと思います。私も子どもには責任はないと思います。子どもを育てている環境が、学力が伸びない原因の一つだと思うんですね。家庭の教育力の影響は大きいと思います。すごく地域差がある。親自身が育ててきてもらう中で学んできたことがあまり多くない、それが子どもにも伝わっていく。なので、地域として、泉大津市全体で、家庭の教育力を上げていくということが必要だと思います。新図書館ができたこともありますし、泉大津市全体で文化都市を目指すなど、泉大津市はこういうものを目指すんだと進めていかないと、個別に何かをやっているだけでは全体の家庭の教育力は上がっていかないと。もう一つはやっぱり学校の力です。教員は忙しいということを理由にして、なかなか授業改善が進んでいなかったりすると思うんですね。そこは、学校の管理職がリーダーシップを取って進めていかないといけない。校長が変われば学校が変わるといわれます。学校としてこれを目指すんだ、という強いリーダーシップを取って、学校改善をしていかないと、なかなか上手く進んでいかないのでないかと思います。毎日の生徒指導に時間を割いてしまっていますが、学校に来ても仕方がないと子どもたちが感じているからそういった非行などに走ってしまうことがある。学力を向上して、子どもたちが学校に来て楽しい、授業が分かるというようになれば、非行に走らなくても、学校に来ていろいろなことを発散しますし、楽しいこともどんどんやっていきますし、教員にいろいろなことを聞いてもらえる。そうなるように、やっぱり学校が変わっていかないと。そのためには、強いリーダーシップが必要だと思います。なので、家庭の教育力と学校力、この2つをしっかりと改善していかないとこの問題はなかなか上手くいかないのではないかなと。ICTもどんどん入ってきていますし、この時期に学校を変えるということ、また新図書館ができたということで、市全体で文化都市を目指す、この2つが私は必要かなと思います。

- ◆教育長（竹内悟）学校と家庭と、もう一つは教育委員会。この3つが同一課題、同一認識を持って、共有していかないといけないなどずっと思っています。ただ、ここ数年で同一方向を向きだしたという手ごたえは感じています。
- ◆教育委員（池島明子）泉大津は大阪全体と比べて成績が悪いし、そんなこと言われても仕方がないというような意識が子どもたちにあるのであれば、新図書館ができたということを大きな武器として、こんな立派な図書館が泉大津市にできて、それを自分たちはこんな風に活用できるんだというように、子どもたちに自信を持たせて、やる気を持たせて、自分たちで何かしないといけないと思うようにしていく。周りがどれだけ躍起になっても、動くのは子どもたちなので、子どもたちの積極性を出すための1つの機会として、新しい図書館を上手く利用する、それを子どもたちの自信につなげるような働きかけが何かできたらいいのではないかなと思います。
- ◎指導課長（金原直樹）池島委員がおっしゃっていただいたように、子どもたちの主体的な学びというのは非常に必要です。そのあたりも授業の中で行っていかないといけないので、教員の資質の向上の部分でもあると思います。子どもたちにそのような思いを持たせて学びに向かわせるというところで、ご意見としては全く同感です。
- ◆教育長（竹内悟）教育学で、動機づけがあって、学習方略があって、それをきちんと行うことでメタ認知して、という流れがあるんです。今、池島委員に言っていた子どもたちの自信をつけるということは、メタ認知を高めるということなので、先ほども言わせていただきましたが、動機づけの部分も共通認識できるようになってきたし、それぞれの学習方略の部分も何とか今、波に乗り出しているところなので、すぐに結果が出るわけではないですけど、よりみんなが意識を高めていけたらいいなと思っています。
- ◆市長（南出賢一）皆さんの意見が出た中で、少しお聞きしたいのが、学力の分析をしていったら、どこの分野の学力の高い、低いなど、どのように割れているのか見えてくるものがありますよね。そのあたりは把握できているのですか。
- ◎指導課長補佐（竹内彩）学力の高い学校と低い学校にやはり分かります。高い学校では、組織力がある。チーム学校としていろいろな物事にあたっている。特に何をしたら高いというよりも、やはり組織力がある学校。低い学校は、それぞれが個別に動いているようなところ。能力が高い先生がいたとしても、なかなかまとまり切れていないところがあるのではないかと分析しております。
- ◆市長（南出賢一）そのあたりの中身が分かってくれば、我々も把握がしやすいですし、どこに議論を集中させるべきかということが見えてくる。結果というのは平均で出していますので、どういうばらつきがあるのかとか、その中で何が見えてくるのかなど、そういうところも教えていただくと大変ありがたいなと思いました。僕が気になったのは、こういう議論、学校、市民を含めた家庭、教育委員会で共通認識をどう広げていくかということはずごく大事だと思いますし、皆さんと一緒に頑張っていかないと思うんですけど、そもそもの話で、学力向上のためにどうするのかということがいろいろありましたが、授業に入る時に子どもたちは精神的に落ち着いた状態で取り組んでいるのですか。
- ◎指導課長（金原直樹）学校全体としては、ひと昔前は泉大津も大変な状況の時代もありましたが、今は授業そのものは落ち着きを取り戻していると思います。ただ、落ち着いている学級を作っているから授業ができるのではなく、授業を持って落ち着かせるというように教師がしなければならない。だからそこは、切り離せる問題ではなく、やはり教師の授業力、授業を持って生徒指導も学校のすべてを行っていくという感覚で取り組んでいますので、それも含めて先生方の資質向



上というところです。市長が気にされている学校の荒れというのは基本的に今はないです。

- ◆市長（南出賢一）学校の先生の資質向上、そして、先ほど池島委員に言っていたように新図書館もできますし、フィールドとしては素晴らしい環境もあるので、そこに対して積極的に皆さんが使いこなしてもらおうとか自信を持ってもらおうとか主体的に関わってもらおうとかが大事だと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

---

## （２）乳幼児家庭への非認知能力育成の啓発に関する取組み

---

◎指導課長補佐（藤谷考志）私からは、乳幼児家庭への非認知能力育成の啓発に関する取組についてご説明いたします。

非認知能力という言葉は、聞きなれない言葉かもしれませんが、これは、主に文字の読み書きや計算、思考力など、数値で測ることのできる力である「認知能力」の対義語で、総じて言うと、自分や周りの人たちと折り合いをつけていくことのできる力です。学校教育での学びの土台になる力としても注目されていて、今回改訂された、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても、非認知能力の育成に関する内容が盛り込まれています。

これは文科省が令和元年12月に発行した幼稚園教育パンフレットの一部を抜粋したものです。この「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」は、子どもたちがこれからの生活並びに学校教育の中で求められていく力を、幼児教育においてより意識して育成できるよう明記されたものですが、その中にも、特に非認知能力と関わりが深いと考えられる箇所がいくつもあります。その部分について、色を変えてお示ししました。

令和2年度に大阪府教育庁が「未来に向かう力」というパンフレットを発行しました。この「未来に向かう力」がまさに非認知能力のことです。「非認知能力」という言葉が保護者をはじめ、たくさんの人の共通言語にはなっていない現状と、理解してもらう点においては分かりにくいことが壁になってしまうことから、大阪府教育庁は「未来に向かう力」と名付けて啓発をしようとしており、本市としてもその流れに合わせて啓発を行っています。この表紙にも書かれていますが、大阪府教育庁は、この力を「目標に向かってがんばる力」「人と関わる力」「気持ちをコントロールする力」の3つに分けて示しています。それぞれの力の中にある細かい力を見ていただくと、先ほどスライドで色を変えてお示した箇所、「自分の力でやり遂げる」「友達と一緒に目的の実現に向けて考えたり協力したりする」「相手の立場に立って行動する。きまりを守る」と関連性があることもお分かりいただけるかと思います。その「未来に向かう力」の育成には「子どもにとっての安全基地」があるかどうかが大きく関係します。子どもにとって安心できる存在が自分の近くにいることが大切で、就学前施設の教職員もですが、何よりも子どもと長く接していく存在である保護者に、子どもにとって1番の「安全基地」になってもらいたい、そのためにも福祉部局と連携しながら教育委員会も保護者等へ啓発を行っていきたいと考えています。

今年度より、小中学校ともに新学習指導要領による授業と評価が行われていますが、目指すものは「児童生徒の資質・能力の育成」であり、その目的に向かって、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められています。具体的には、「答えが1つでない課題について、グループでの協議や試行錯誤場面を通して考えていく」授業が多く行われるようになってきました。そのような授業を受ける子どもたちが、この未来に向かう力、他者と折り合いをつけていく力や

粘り強く取り組んでいこうとする力を身に付けていることで、学びの質はより深まると考えています。それが、この非認知能力が学校教育での学びの土台と言われるところであり、乳幼児期からの関わりで育成していくことのできるこの力を、家庭で、就学前施設で、そして学校で育んでいきたいと思っています。

その未来に向かう力の啓発に向けた取組として、昨年度からは、主にこの3つを行っております。これからはそれぞれの内容について、簡単ではありますがご説明いたします。

1つ目は、地域人材、就学前施設等への啓発です。指導課の担当だけが行うのではなく、子育て応援課、こども育成課の福祉部局職員、市内の子育てひろば職員、就学前施設の教職員の協力も受けて、幅広くより多くの保護者に啓発したいと考えています。そのために、まずはその協力をお願いする方々に対して、未来に向かう力を少しでも理解してもらうための研修会を行いました。特に、福祉部局をはじめとした地域人材への研修については、各課、各担当の方の集まりに出向き、数人単位の小規模でお話をさせてもらいました。研修、伝達という感じよりも、一緒にお手伝いしてもらうための仲間を増やすための情報共有といった気持ちで行いました。

就学前施設への研修についてですが、まず、公立の園所長会、民間の園長会それぞれで説明したうえで、先生方への研修を計画しました。当初は人数を限定した中での集合研修をイメージしていましたが、園長先生からは「もともと研修に出すことのできる職員は限られる。せっかくこんなに良い内容なんだから、みんなに知ってもらいたい。最近、よく耳にするウェブ動画の公開とかでやってもらえると、全教職員に視聴させることができるんだけど」といった提案が出たので、スライドに説明音声を入れたものをユーチューブで限定公開し、視聴してもらいました。

2つ目は、乳幼児がいる保護者に対してリーフレットを活用しながら、未来に向かう力を啓発していく、メインの取組です。まずは、就学前施設のPTA保護者講演会などで保護者が集まる時に啓発ができればと考えていましたが、新型コロナの影響で保護者を集める行事がほとんど中止になってしまいました。そこで、園との相談の結果、PTAの役員会を使って説明する機会を設けてもらい、啓発を行いました。

続いて、子育てひろばについてです。ここも講義形式で進めよう、と思って始めましたが、子どもと一緒に空間では集中して話を聞いてもらうことがとても難しいことに気付かされました。そこで、生涯学習課の職員や家庭教育支援サポーターに協力してもらい、はじめにキーワードだけを簡単に伝えて、そのあとは、できるだけ1対1に近い形で保護者と対話できる時間を取る形に変えました。そうすると、話をしてくれる保護者も増え、個別の子育て相談会のような形をとれたので、子育てひろばでの形式はこれがいいのかも、と思っています。

乳幼児健診については、たくさんの健診がある中で、「ただ配るだけじゃ読まれずに終わってしまう。ちょっとでも話をしてもらった上で渡してほしいのですが」と保健師さんに相談すると、1歳6か月児健診だと一番時間がとれるということになり、保護者の個別相談内容にあわせる形で啓発を進めてもらいました。心理職には、市で行っている保護者対象の教室の開始前後に、保護者に配布した上で説明してもらっています。また、家庭教育支援サポーターが家庭訪問を行うときに、保護者との話の中でタイミングを見ながら、こそっと話題に触れるお願いもしました。

また、保護者や教職員を含めた市民啓発を目指して、大阪総合保育大学の大方先生をお招きしたフォーラムを計画しました。チラシも多方面から配布し、子ど

も連れでも参加してもらいやすいよう、保育ボランティアも依頼するなどの工夫をして開催予定でしたが、緊急事態宣言の延長を受けて、やむなく中止の決断をすることになりました。今年度も先行きが見通せない状態ですが、リベンジの意味も込めて秋開催の計画で調整を行っています。

これは先ほどの幼稚園教育パンフレットの別のページですが、ここからは、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を幼稚園、広く言えば就学前施設と小学校で共有することが求められていることが分かります。

本市はこれまで、15年間を見通した中で教育を進められるよう、取組を進めてきました。そのため、校種間において「ないほうがいい」段差を解消するために、小中学校間では、小中連携、そして小中一貫教育の推進を図っています。また、就学前施設と小学校間においても、小学校入学に向けた「アプローチカリキュラム」、就学前の遊びの中からの学びを受け、小学校における教科の学び、自覚した学びへうまく接続するための「スタートカリキュラム」、いわゆる接続期カリキュラムの推進を継続して行い、検証、改善を図っているところです。

そのどちらも学びの土台、キーとなるのが、非認知能力の育成であると考えています。自尊心をもち、他者に対して優しい気持ちや思いやりの気持ちを持つことが、他者との関わりをよりスムーズに進めることにつながるからです。もちろん、教職員がそれを意識しなければいけないことは大前提ですが、保護者をはじめ、子どもと関わる大人へも啓発、意識付けを行い、少しでも早い時期から子どもたちに意識をもって関わってもらうことができれば、子どもたちの非認知能力の育成をより高めることができるという考えのもとで、昨年度より非認知能力の啓発に向けた取組をはじめました。これは決して、新しいものを始めるということではありません。これまで就学前教育で大切にしてきたことを、就学前施設教職員や福祉部局職員、それと私たち教育委員会がタッグを組み合わせながら、より多方面から保護者に啓発をしていこうとする取組であると考えています。昨年度からの新型コロナウイルスへの対策、またウイルスとの共存を見越した生活様式の変化に合わせて、さまざまな計画の変更が求められてきましたし、今後も再検討を余儀なくされることも出てくるかもしれません。そこで、昨年度までの経験を活かしながら、1人でも多くの保護者に広めていくことを目標に、集合研修での啓発とともに、小さな集まりでの啓発、個人に対する啓発も大切にしていきたいと考えています。

また、今年度より、就学前施設の保護者に向けた啓発については、園長先生、主任先生や担任など園所の教職員が中心となって進めてもらうよう、お願いしています。さらに、昨年度はなかなか開催できなかった親学習形態での保護者の交流機会の充実も生涯学習課並びにあすとホールとの連携のもとで随時実施していくなど、様々なアプローチをしながら、非認知能力の育成につながればと考えています。直近では、8月28日の午前にあすとホールで開催を予定しています。年越しそばではないですが、細く長くをキーワードに多くの機関と連携を図っていきながら、啓発の裾野を広げていく視点で取組をこれからも進めてまいります。

最後に、この取組の充実を目指す上で何が必要なのか、2つの視点からお話させていただきます。まずは、就学前教育の充実です。子どもたちに、そして保護者により多くの声かけや見守りを行っていくことによって、非認知能力の育成につながっていくと考えています。

2つ目は、官民連携の視点でのアピールです。今、小中学校において、コミュニティ・スクールの取組を広めることで、「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」に向けた取組を進めていますが、そこでも民間企業など地域資源との連携、有効活用が今後求められます。その視点は、この非認知能力

育成の取組みにおいても同様であり、この取組を地域にもっと知ってもらおうことで、それに賛同してくれる人々が増え、より活発になっていくと思っています。これからもさまざまな連携と拡充の中で、取組を進めていくこととし、指導課からの報告を終わります。

- ◆市長（南出賢一）ぜひ、官民連携に加えて市民共創も意識して行ってもらえたらと思います。
- ◆教育委員（西尾剛）非認知能力という、外から認知できない、あるのかないのか、どの程度あるのかも分からないものという事になりますよね、忍耐力とか自立心とか協調性とか。ちょっと調べたら、なぜ非認知能力という新しい言葉がでてきたかという、非認知能力は乳幼児期に土台ができる、そのため経済的に恵まれない家庭の子どもは非認知能力の育成がされにくい、それは生涯に関わることから良くないのではないかと、だから経済的な格差によって非認知能力の獲得に差が出ないように、経済的に恵まれない層にも税金を投入して、非認知能力を獲得できるようにしようじゃないかということで、そもそも非認知能力という言葉が出てきたと読みました。これが正しいかどうかは分かりませんが、そもそも、乳幼児期の教育で非認知能力が育成される部分もあるとは思いますが、本当に左右されるのだろうかという気もするんですね。例えば、忍耐力や協調性や自立心だって持って生まれた性格がかなり大きいと思うんですね。兄弟だって同じような経済環境、教育をしても自立心が強い子もいればそうじゃない子もいるし、忍耐力がある子もいればそうじゃない子もいるわけであって、必ずしも環境、教育だけで非認知能力を育てられるのかなと、生まれ持った資質もかなり影響するのではないかなと思う。ただ、環境に影響されることは事実で、かなり忍耐力や自立心を持った子であったとしても、あまりにもひどい環境であったり良くない教育をすれば、本来持っているであろう性格が発揮されないようになることは当然あると思いますので、どちらかという、広く市民にそういう非認知能力について、こういうパンフレット等で啓発するというのも非常に大事なんですけども、そういう経済的に低いご家庭で、かつ、保護者が教育に関心がない、または知識がないご家庭の乳幼児に非認知能力育成という訓練も、資源を投入してもいいのではないかなと思いました。広く打つのではなくて、そういうところに集中してするというのも、トータルで見たら結局いいのではないかなと思いました。
- ◎指導課長（金原直樹）おっしゃることはよく分かりますが、環境によってあまり変わるものではないということではなく、運動神経にしても何にしても、どれだけ訓練したかということによって変わってくるものだと思います。この非認知能力についても環境要因が大きいと思います。その子の持って生まれた性格に見えることであっても、兄弟であっても、その子への関わり方の違いというのは、いずれどこかで出ているはずだと思うんですね。そのあたりについて、保護者に分かってもらいたいというのが一点です。非認知能力の育成ということについては、広く皆さんに分かってもらいたい。ただ、今回施策としては、大きく研修会を開くよりも、地道な活動を通して一人でも多く分かってくれる人ができて、そこから芽が出てきたらいいのかなと。就学前、小学校、中学校それぞれ全員に非認知能力とは何ぞやということを知ってもらって、15年間通してやっていかなければならない考え方なので、そういう部分で皆さんに分かっていただきたい。今回は特に就学前でより効果的にという部分でお願いしてやらせていただいておりますけれども、そういう部分で、今の施策としてご理解いただければと思います。
- ◆教育委員（西尾剛）ただ、幼児期にどういう風な遊びや関わりをしたらそういう能力が育つかということや、遊びが大事ということは、平均的には皆さん経験上分かっていますよね、あえて言わなくても。遊びはせずに勉強ばかりしていたら

いいという親はいないですよ、友達との関わりの中でそういう能力が育っていくというのはある程度分かってますよね、共通認識として。それをあえて言うと、親によっては分かっているよ、となることもあるのではないかと思います。でも、分かっていない親御さんもいると思います。教えてもらって初めて分かったという親御さんもいて、どちらかというところに向けて資源を集中的に投入した方が効率的ではないかなと思うんですけどね。

◎指導課長（金原直樹）その資源の投入については、ここで答えられる話ではないですが、分かっていることであるか、分かっていてもやっているかやっていないかの違いだと思います。改めて、なぜやらないといけないか、その結果がどこに結び付くのかということ、どこまで理解しているかというのはそれぞれですので、それぞれ理解に応じた私たちの支援や協力ということになります。

◎健康こども部長（藤原弥栄）子どもの貧困という視点から説明させていただくと、福祉の面から子どもの貧困対策というのは実施しております。環境によって子どもの未来が変わることがないように、子どもが自己肯定感を持って生きていけることを目指して、子どもの居場所を作るなど、自己肯定感を高める、非認知能力を育成する取組を学校とも連携しながら進めていきたいと考えております。

◆教育委員（西尾剛）連携して無駄のないように効率的にさせていただけたらと思います。

◆教育委員（澤田久子）非認知能力の育成というのは素晴らしいと思います。先ほどの学力の問題にも通ずる、子どもの土台になるところがしっかり育っていないと、学校に来てからもなかなかしんどかったりするので、本当に大事なことだと思うんです。だから、今回就学前施設から中学校まで通じて、ずっと組織的にやっというというのは素晴らしい取組だと思っています。教育委員会だけではなく違う部局とも連携しながら進めていこうとしている取組というのは、本当に良いことだと思います。私も泉大津の幼稚園に通いましたし、私の子どもも泉大津市の公立の幼稚園に通わせていただきました。そこで、参観に行ったり子どもを迎えに行ったりした機会に、先生とお話をしたときに、気づかされることがたくさんあって、子育てについていろいろ勉強させてもらいました。だから、そういうことって大事だと思っています。子どもは集団の中で育って、そこで切磋琢磨もあれば、辛抱することやリーダーシップをとったりとか、いろんな子どもがいる中で育つ力というのがあるので、教育力などに課題のある家庭のお子さんも、その集団の中で育っていくという良い面もあると思うので、それを上手く利用できるのは、教師や保育士さんといった先生の力も大事だと思います。同じことが起こっても、それをどう捌いていくかみたいなことや、どんな風に声かけをしていくかということ、先生たちの力をしっかりと育てていかないといけない、そういう部分もあるとすごく思います。泉大津の幼児教育というのは、昔からすごく良いと私は思ってききましたので、この伝統はずっとなくしてほしくないなと思っています。前は、全ての小学校区の中に公立の幼稚園や保育所があるという状況でしたが、どんどん官民連携ということになってきて、民間もたくさん入ってきている中で、民間に子どもを預けても同じように泉大津市の子どもを子育てできるという、先ほど市長も官民、市民を含めた連携が必要だとおっしゃっていましたが、これも1つ大事な視点にしてほしい。管轄以外でもみんなで行っていいという地盤も大事にしていきながら、子どもの15年間を見通して組織的にやっというのにはすごく素晴らしいなと思っています。

◆教育委員（池島明子）素晴らしい取組だと思います。非認知能力を育てる教育というのを、小学校中学校でも始めるという認識でよろしかったでしょうか。

◎指導課長（金原直樹）その通りです。

- ◆教育委員（池島明子）先ほどの学力の向上も同じで、目標を作る、意欲を持って何かに取り組むことは大切だと思うので、ぜひ長い取組にさせていただけたらと思います。
- ◆市長（南出賢一）目指す子ども像をどれだけ落とし込むか、あとはいろんな人の関わりやコミュニティも大事だと思いますし、それを全体でどう作っていくかというのは、子どもがどんなコミュニティ、どんなフィールドで、どれだけ豊かな体験ができるかということがすごくポイントになってくるなと思います。そういう意味では、図書館もあれば就学前の施設、学校、地域コミュニティ、コミュニティスクール、市民会館跡地に緑豊かな公園ができる、そういう活用できる場がたくさんあります。1つ気になったのが、例えば就学前は健康こども部が所管しています。教育委員会と連携はしているけど、少しの微妙な縦割りが就学前と学校の関わり、接続という部分で仕組み的な弊害、もう少しこういうのができたらもっと上手く連携できるのになと、感じることはありますか。
- ◎指導課長（金原直樹）非認知能力の育成とか教員研修に関してはそんなに大きな隔たりはないですけれども、もう少し精選して、目指す子ども像を共有して研修なりを精選した取組ができればなというところはあります。構造的にいうと、当然課が違うので、多少なりとも段差は感じるんですけども、共有していることについては、できているのかなと思います。そのあたり微妙なところはいろいろとあるかもしれません。
- ◆市長（南出賢一）その微妙なところがすごく段差に感じているところと思う。
- ◆教育長（竹内悟）よく教育現場で使われるのは、小1の段差というのと、中1ギャップという文言です。私自身が楠小学校にいるとき、楠小学校というのは非常に恵まれた学校で、入学してくる8割9割が、隣のこども園に通っていた子どもだったので、門1つで出入りができる環境で非常に連携がとりやすくて、小1の段差が非常に低かったのは事実です。非認知能力というの、小学校の高学年がプール開放の時に、5歳児を呼んできてプール指導を行うとか、運動会の時に園児に演技をしてもらうなど、そういう取組の中で、小学生も非認知能力が高まっているし、園児も高まっていくということができていました。それを、今度、実際に僕がこの立ち位置に立った時に、民間も含めて全就学前施設と小学校の連携、中学校の連携となると、課同士で共通認識はしていますが掘り下げていないので、言葉は悪いですが、申し訳ないですが薄っぺらく感じています。縦割り行政の弱点だと思います。なので、それをどうしていったらいいのかということ、例えば、保育士さんに小学校や中学校にもっと来てもらって、どんなめあてを持って勉強をしているかという部分を見てもらって、理解して保育や幼児教育に携わってもらわないと、根本解決はしていかないのではないかなと思います。なんかいつも小学校中学校は上から目線でこうやりましょと、おろしていく。だから、小学校の先生も中学校の先生に対してはものすごく壁を持っている。それが、もっとフラットになっていく必要があるのかなと。例えば、機構改革して0歳から5歳までの就学前教育を教育委員会の所管にすれば、もっと密になって深堀できるのかなと思います。
- ◆市長（南出賢一）どう共通認識を持って接するか、そのあたりの段差をどう解消していくかというソフト面、啓発、研修もそうでしょうけど、仕組みの上でも大事だなとすごく思います。

---

### (3) 小学校給食の公会計について

---

◎教育政策課長（内田輝雄） 小学校給食の公会計化についてご説明させていただきます。小学校給食費について現状と課題をお伝えいたします。現在、小学校の給食費に関しては各学校で徴収、管理する私会計方式としています。一方、中学校の給食費に関しては、市の予算に計上し、徴収業務を含めた運用、管理を行う公会計方式としています。

現在の小学校が実施している私会計での徴収には様々な課題があり、給食費は口座振替による徴収を実施していますが、集金や督促業務も発生するため、教職員の業務負担が増加している状況です。また、現金での集金については安全管理上の問題も発生し、給食費の未納状況により給食の運営に支障をきたしているところではあります。

このような課題をなくすためにも、令和4年度より小学校でも公会計化を実施する予定です。先ほどもご説明しました通り、公会計化とは、学校給食費を市の会計に組み入れることです。これによって、従来学校の教職員が実施していた給食費の徴収や口座登録作業、未納者への催促、未収金の債権管理など、給食費の徴収作業が市に移行し、今後の運用、管理は市が実施していくこととなります。

では、公会計化を実施することにより、どのようなメリットがあるのか説明していきます。1点目として、教職員の負担が軽減されることがあります。現在、徴収業務は年間190時間とも言われており、この業務が市に移行されることにより、子どもと向き合ったり、授業改善に向けた時間が増えることで、学校教育の向上につながると考えております。

2点目に、給食運営の透明性が向上し、不正の防止になることです。学校給食費を市の予算に組み込むことにより、市の会計として運用するので、現在の私会計よりも透明性の向上や、不正の防止へとつながります。

3点目に、安定した給食の運営が可能になることです。現在の運用では、徴収した給食費で実施していることから、未納が増えれば給食の運用が困難になることも想定されます。しかし公会計化により、市の予算に組み込むことにより、給食費の徴収状況に左右されなくなり、安定した給食の運用が可能になります。

一方、公会計を導入した際のデメリットについて説明します。

1点目としては、市の業務負担が増えることです。学校の教職員が担っていた徴収業務が市に移行しますので、その分業務量が増えます。また、徴収に伴うシステムの管理なども新しく増えることとなります。よって対応する市職員の人数が増えるといった点もあります。

2点目に、徴収率が下がる可能性があります。こちらは現在公会計を実施している他市が公表しております。現在、給食費の徴収は学校が行っており、学校の先生と保護者は顔が見える関係であることもあって、給食費の徴収はしやすい環境にあります。しかし、公会計化により市から徴収を行うことで、徴収の案内なども紙面で行うことが主になるため、給食費の支払の意識が薄まり、徴収率が低くなる可能性もあります。とはいえ、給食費の運営について、市の予算に組み込んでいないものの、給食費の徴収をしっかりと実施しなければいけません。

市としてはこれらのデメリットに対応できるように、滞納分の支払いについてQRコード決済など、新しい支払方法を検討しています。これにより、時間や場所の制限なく給食費の支払が可能になる事で、徴収率のアップにつなげたいと考えています。

公会計化を実施する上で変更点や注意点をお話します。現在、給食費は月額で

設定しており、徴収も8月を除いた、4月から3月の11回での運用になっております。公会計化を実施することにより、給食費は一食単価での設定になります。一食単価に設定することにより、個別での対応が可能になります。また、徴収に関しても5月から2月の計10回の徴収になります。注意点としましては、私会計の年11回の徴収から、公会計は年10回になりますので、1回の支払額は多く見えてしまうことがあります。具体例として中学年において、現在は、月額3,800円を年に11回徴収しています。これが公会計になると、一食単価で計算しますので、一年の給食の実施回数が185回とすると、年40,700円となり、一月あたり4,070円の徴収となります。

小学校給食についてその他の課題についてお話いたします。今後の課題として、給食費の価格設定があります。そもそも給食費とは、学校給食法に基づき、食材料費のみを保護者に負担してもらっています。人件費や光熱費などは市の負担で運営しております。現在、本市の給食費は、月額から算出したものではありませんが、中学年で一食当たり220円となっており、前回の給食費の値上げは平成27年に実施し、6年間給食費を据え置いている状態です。公会計を実施する上で、一食単価を設定する必要があり、価格設定が課題となっております。なお、参考までに他市では、同じ中学年の一食単価で堺市が250円、岸和田市が235円となっており、本市の220円は大阪府内でも安い価格設定となっております。

前回値上げした平成27年度から現在の間までの背景としまして、6年間で物価の上昇もあり、食材費の価格が年々上がってきています。給食の主食であるごはんは9.5円の上昇、牛乳については5.6円の上昇、主食がパンのときもありますので、主食のみでも最大で15円程度物価が上昇しています。

次におかずについてですが、こちらは消費者物価指数を使用して説明いたします。消費者物価指数はある時点をもととして、どれくらいの物価の上下があったか示すものとなっております。今回は前回の値上げのタイミングである平成27年を100としたもので表しています。肉類については6年で5.3%の上昇。魚類については11.7%の上昇。野菜については4.6%の上昇となっております。給食費のおかずの占める割合として計算すると最大で12円程度の上昇となり、一食当たり最大で27円程度の上昇となっております。

続いて、学校給食摂取基準の改定があります。学校給食摂取基準とは、学校給食において摂取することが期待される栄養量等を勘案し、児童生徒の健康の増進及び食育の推進を図るために望ましい栄養量を算出したものです。つまり学校給食を実施する上で、達成しておきたい数値と考えていただければいいかと思えます。給食費を据え置いていた6年間にこの基準が2回改定されました。1回目は平成30年に改定され、エネルギーやタンパク質、ビタミンAなどの摂取基準が増えることになりました。これにより、多くの栄養価のある食材が必要になってくることが分かります。2回目は令和3年に改定され、ビタミンCの摂取基準が増えました。これにより野菜などを多く取る必要が出てきます。これにより、前回の給食費の値上げのタイミングから必要な食材の量についても増えていることが分かります。

以上の物価の上昇と、必要な食材の量が増えたことから、現在の給食費のままでは運用が難しくなっています。

今回の公会計化に伴い、一食単価での値段設定が必要なこともあり、物価上昇および必要な食材量の増加に今後も対応できるような値段設定をする必要があると考えております。

- ◆教育委員（澤田久子）学校現場から考えると、公会計化していただけるのは大変助かります。市の負担が増えて大変だとは思いますが、今後の給食費についてで



すが、私自身は近隣の市で給食を食べていました。高石市と和泉市の給食を食べましたが、高石市は以前はとっても良い給食でした。和泉市は地産地消もあって、給食費の価格も少し高かったと思います。でもとってもおいしい給食でした。学校訪問をしたときに、泉大津市の給食も食べさせていただきました。その日のメニューにもよるかと思いますが、すごく良いなあという風には思わなかった。まあこんなものか、というような印象でした。やっぱり価格というのはすごく給食の内容に及んでくると思うんです。以前に栄養士の先生とお話した時も、少し金額が上がると、お肉でもいろんな種類を頼めるが、抑えないといけなくなるとどうしても鶏肉のような価格の低いものに限られてきて、メニューも限られてきてしまうし、一品つけてあげることによってバラエティのあるものになるけれども、それができないと、ぱっと見ただけで、これだけか、という感じになってしまうので、少し上げてもらうだけでとっても助かるんだ、メニューを考えるとときも全然違うんだというお話をしていました。だから、物価の上昇も含めて、保護者負担は、一人ではなく何人もお子さんがいる家庭はなおさら大変だとは思いますが、「食」っていうのは子どもの身体を作る元ですから、良いものを食べさせてあげたい、そのためには少し給食費を上げる必要もあるのではないかなと私は思います。

◎教育政策課長（内田輝雄）澤田委員におっしゃっていただいたとおり、子どもを育てることにに関して、食が非常に重要ということになりますので、保護者の皆様にご負担を一定いただくことになろうかと思いますが、給食費を上げることで食材の確保に努めるということを非常に重要と考えておりますし、それを子どもが実際に体内に取り入れることが重要かと考えております。今、残食が結構あるということで、市としてもそれを課題と考えておりますので、給食費を値上げして食材の提供を図るとともに、食育にも力を入れていって、食材を体に取り入れてもらえるようにしていきたいと考えているところです。

◆教育委員（西尾剛）給食費のことですが、おっしゃるように、やっぱりある程度見た目も良くて美味しいものが出てくると、子どもたちもテンションがあがると思うし、値上げも大幅に急に上げるのでなければ、人件費などのその他費用は市が負担していて、値上げした分はすべて自分の子どもが食べるわけですから、そのことをきちんと説明すればそんなに抵抗はないのではないかなと思うんですけど。もちろん経済的に苦しいご家庭とかは、就学援助金とかがありますので、それを積極的に活用していただけたらいいと思いますので、値上げしてもう少し見た目もいいようにして、食べ残しも減るようにすることが大事なのではないかなと思います。また、徴収方法もいろいろ考えてくれていますが、クレジットカードは考えていますか。

◎教育政策課長（内田輝雄）現状としては、考えていません。現在のゆうちょ銀行のみというところからは、改善していきたいと考えております。

◆市長（南出賢一）利便性と徴収率の向上を両立できるような方法をいろいろ考えていただければと思います。

◆教育長（竹内悟）いろんな問題はあるのですが、フードロス、残食の問題、それもひっくるめてやっていかないといけないということで、栄養教諭として教諭がいますので、栄養教諭と一緒に学校側も十分やっていただきたいなと思っております。もう一点、担当課の業務として、現在2000人分の中学生の公会計を行っております。それが今度、小学校が公会計化すると4000人分が増えて、作業量が3倍になるということを知ったうえで、人的な考慮もしていただきたいということも含めてお話させていただきます。

◆市長（南出賢一）これは非常に大事なことだと思っています。学校の先生の負担

は下がると思いますが、だからといってそれで終わりとなってしまうと、なかなか徴収率が上がらなかつたり、またその分教育委員会の職員が手を取られることになるので、ぜひそのあたり、上手くいくように工夫をしていただきたいと思います。今、世界的な食糧問題に突入しています。以前からも言っていますが、食料価格は、今の仕組みだと上がる一方です。そうなったら、保護者負担をどうするか。本市は平成27年から据え置きということで、澤田委員からご意見をいただきましたけど、それによって吸収できるところがないので、現場はたぶん苦勞していると思いますが、それによって給食の内容が劣ってしまうというのは、何とか解消しないといけないので、検討していかないといけない。そこで、食育に力を入れると言われてるので、その観点でいくと、今の学校給食摂取基準でいうと、タンパク質と炭水化物、脂質、ビタミンの話はありますけど、ミネラルの話がないんです。本当の健康を考えるんだったら、ミネラル含有量とか、なかなか難しく、このあたりはすごく大事なポイントになっています。体に入れるべきものと、体に入れない方がよいものという議論がありますが、後者の議論が少ない。となったときに、牛乳のホルモン剤、抗生物質のトレーサビリティできていますか。これは、牛を通じて人間の体にダイレクトに来ます、この問題は。ここに関する知識を現場、栄養教諭は勉強していますか。常に栄養学というのはアップデートされていますから、旧型の栄養学で勉強をしていたら、後から子どもに全部しわ寄せがくるんです。次にパン給食。週に3.5回くらいがご飯給食だと思いますが、どちらが体に良いのですかとなったときには、間違いなく米です。ショートニング使っていませんか、学校の小麦は外国産じゃないですか、外国産だったら、グリホサートの問題はどうなっていますか。これはダイレクトにくるんです。蓄積されるんです。なので、そのあたり入れるべきものと入れない方がよいものという議論を考えたときに、総合的にどうしたらいいのか。あと米の問題。これは、地域間連携を目指しながら、今研究をしていただいていますけども、米も白米と玄米、玄米だったら食べにくいです。でも、五分づきだったら胚芽がついていますよね。胚芽があるだけで大きく栄養価が変わりますよね。味はさほど変わりませんよね。よく噛むようになりますよね。どの辺のバランスが良いのかということ考えたときに、まだまだ改善点があると思います。なので、足し算も大事だし、引き算もしながら、トータルでどうするかということをご検討いただきたいと思いますというのが強い意見です。もう一つは、食材の購入の仕組みです。おそらく事務局も連携していただいていると思う学校給食会、この問題がありますけれど、米とかパンとか牛乳が、ここを通じて入ってきていますけれど、この流通構造を変えることによって、食材価格、仕入れ価格のコストダウンできる可能性というのがきっとあるはずなんです。なので、既存流通でいくと価格は上がるしかないかもしれないけれども、仕入れの構造を自分たちの努力で変えることによって、もしかしたらコストダウンできる場所がある可能性はおおいにあるはずなんです。なので、そういった努力も現場にさせていただいて、できるだけ保護者に負担をかけずによりよい給食が実現できるような方策を、教育現場と我々市の方もしっかりサポートしていきたいと思っていますので、是非ともそこを考慮していただきたいと思います。これについては、意見だけとさせていただきます。

---

#### (4) 教育施設配置検討業務について

---

◎教育政策課長補佐（大塚和弘）まず、趣旨としましては、本市の将来を見据え、多様化するニーズや公共施設の担う役割などを踏まえ、新たなニーズに対応した教育施設づくりに取り組む必要があることから、教育施設の検討業務を行うものと考えています。

今後、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、学校と地域の連携、協働が今まで以上に求められていくと考えております。その中で、コミュニティ・スクール等の仕組みにより、「地域とともにある学校づくり」を進めていくため、地域交流ゾーンの整備を大きな柱としつつ、教育施設の持つ役割を維持しながら、効率的、効果的な教育施設配置計画を令和3年から2ヵ年かけて本業務において策定いたします。

対象の教育施設は、教育委員会事務局教育部が管理しております「学校教育施設」及び「生涯学習施設」です。

「学校教育施設」は、泉大津市立の小学校8校、中学校3校、並びに教育支援センターのことを、「生涯学習施設」は、図書館、南公民館、北公民館、勤労青少年ホームを対象としております。

次に、教育施設再編にあたっての検討における課題としまして3つあると考えております。1つ目は、築40年以上の建物が多く、老朽化が進行し対策が必要であること。2つ目は、公共施設適正配置基本方針において、施設総量の15%削減を目標としているが、小中学校の統廃合は行われないこと。3つ目は、学校や公民館の使われ方や使う人が、限定的であるということです。

そして、課題をふまえた到達目標として、3つ挙げております。1つ目が地域とともにある学校づくりでございます。コミュニティ・スクールや地域学校協働本部、これらの仕組みにより、地域活性化を図っていきたくと考えております。2つ目が地域の大きな公共施設としての学校です。学校施設を拠点として、学校を子どもだけが学習する場ではなく、地域の方も利用できる環境を整えていくことで、学校教育と社会教育それぞれが協働し、共有の教育及び学習活動を行うハード面の整備を行い、そこを地域交流ゾーンとして位置づけ、学びの拠点化、施設の適正化を図っていきたくと考えております。3つ目が教育施設総量の15%削減を目指すことでございます。これは、泉大津市公共施設適正配置基本方針に、平成26年度を基準として、平成51年度（令和21年度）までに公共施設の延床面積を15%以上削減することを目標にするとあり、それにのっとり教育施設の配置検討を行いたくと考えております。

これらを踏まえて、検討を進め、今年度5月に、泉大津市教育施設配置検討業務の委託者を選定する公募型プロポーザルを実施いたしまして、令和3年度令和4年度の2ヶ年で委託契約を行いました。

今後の予定ですが、令和3年度は、教育施設の在り方や整備の方針について検討を行うにあたって、市民の皆様の意見を把握するための市民アンケートを無作為抽出2000人を対象に実施いたします。来週早々に発送する予定です。9月には、生涯学習施設の利用者に対するグループインタビュー、10月以降は、市民の方と施設の再配置について勉強や検討をするワークショップを考えております。

令和4年度は、教育施設整備方針の検討、事業費の試算、計画案の作成を経て、パブリックコメントを行ったうえで、「泉大津市教育施設配置計画書」を作成してまいりたいと考えております。

- ◆教育委員（西尾剛） 市民の方に身近な施設を15%総量減という形にするとなると、当然、今の方が便利だったのにといい方も絶対出てきます。全員が諸手を挙げてこの案が良いというものを作るのは無理ということははっきりしています。ですから、泉大津市の将来設計との関係で、どの程度の施設がどこに必要かということ公平に判断して、案を作っていく必要があると思います。その過程で市民の方の意見を聞くアンケートやパブリックコメントが大事ですが、声を寄せない市民の方も多いですよね。無関心という人もいますけど、言わなくても市が公平に一番良い案を出してくれるだろうと信頼して何も言わない方もたくさんおられると思うんですね。ですから、そういう声なき声を裏切らないように公平な案を作っていただきたいです。
- ◆教育長（竹内悟） 目的を考えると、ここでいう地域交流ゾーンを活用することによって、コミュニティ・スクールや小中一貫教育の目指す子ども像で、地域とともに育てるといふ大きな大前提が出てくると思います。ただ、具体的に地域とともにどうやって子どもを育てるんだというところで、皆さんが足踏みをしてしまう状態になってくる。実際、子供会がなくなったり社会体育団体も少なくなったり、子どもと地域の人接する機会が非常に少なくなっています。一時期、泉大津が荒れた時には、年配の方が挨拶もしても子どもが挨拶を返さないとか、何かさみしい思いになってしまっているのが、ずっと続いているというのが現状。国も府も泉大津市もそれではいけないとやっとなづいて、地域とともに子どもを育てましょうというところにやっとなづいているのかなと思っている。登下校の時に、おはようとかさようならとか、普通に街行く人と声かけられるような状況を願っての地域交流ゾーン、という思いを持っていますので、すぐに結果が出るわけではないと思いますが、そういう理解をしていただけたら嬉しいなと思っています。
- ◆市長（南出賢一） 小中学校の大規模改修、建替えのタイミングで、このあたりをどのように実現していくかが徐々に進んでいくと思いますし、中期的な目指す姿と他の教育施設との統廃合、再編含めてこれからいろいろ出てくると思いますので、市民の皆さん、声の大きい人だけじゃなくて、サイレントマジョリティー含めて、トータルでバランスを考えながら、よりよい計画を作っていただけたらなと思います。

では、次にその他の案件に移りますが、この際なので何かございませんか。なければ、私から少しすみません。

コロナの期間が長くなってきて、子どもへの負担というか、マスクの問題が大変かなと思っています。実は2019年までは、マスクでウイルスを防ぐことができるという論文は世界に一本もないんです。実際に、マスクは、飛沫は防げるんですがコロナのウイルスはマスクを簡単に通るんです。いろいろな議論がありますが、ずっとつけていることによって、呼吸が苦しくなったり、頭痛がしたり、集中力が持たないとか、特に不定愁訴系がすごく増えているんだなということが、子どもや保護者の方から意見を多くいただいて、おそらく現場でも声があると思います。これは文科省の通達にもあるように、できるだけメリハリをつけて、マスクを外す時は外す、つける時はつける、でもつけられない子もいますので、そこに対する配慮をして差別が起こらないようにしてほしいなと思います。できるだけ登下校の時は、私は、外でマスクをつける意味というのはほとんどないし、むしろ弊害の方が大きいと思います。暑いときは危ないので、できるだけ外す、人と近くで話す時だけつけるなどしてほしい。これは、教育委員会に言っても、現場の先生方がしっかり言ってくれないと、子どもたちはなかなかできなかったり、雰囲気的にも、しにくいということがあると思うので、そこは大人がちゃん

と言って、見守ってあげるといところが大事だと思う。是非、そのあたりの啓発をお願いしたいなと思います。

◎指導課長（金原直樹）メリハリをつけるのは非常に重要で、私も登下校中は必要ないと思っています。ただ、学校の教員は、保護者の考え方も様々ありますので、一律に外すように言うのもなかなか難しいですが、市長がおっしゃったような理論、エビデンスを示したうえで指導できるのであれば、させていただきたいと思います。

◆市長（南出賢一）社会的な風潮によって、子どもにしわ寄せがいくというのは良くないと思うので、是非お願いしたいと思います。

もう一つは、ワクチンについてです。ワクチンはあくまで自己判断、子どもについては、年齢によっては保護者の同意ということなので、その辺のメリット、デメリットと事実、そこを把握して接種を行ってくださいねということ。必ず差別が起こらないように、また同調圧力が絶対に起こらないようにしていただきたいです。打ちたい人、打ちたくない人、打てない人、ちょっと待ちたい人、いろいろありますので。学校の先生方も、正しく理解されていない方が、ワクチンを打ったから大丈夫だとかいう認識の方が、話を聞いているとかなり多いなと思っています。その空気感が間違った方向に行く可能性がありますし、2週間に1回厚生労働省から、治験中のワクチンですから、副反応について情報が出ています。数字を見ていると、子どもの重篤な副反応が、あまり打っていないにもかかわらず24件出ていて、ワクチン接種が進めば進むほど、子どもの被害が出かねないなということが想像に難しくない。このあたりの事実は厚生労働省も出していますので、市からもちゃんと良いことも悪いことも、情報発信をその時々で行っておりますので、そのあたりはしっかりと情報を見ていただいて、それぞれの自己責任、自己判断でしてくださいということで、必ず差別が起こらないように、現場でも周知をしていただけたらありがたいなと思います。

◎指導課長（金原直樹）市長のおっしゃるとおり、これは任意のものなので、差別などそのあたりはないようにしていきます。

◆教育委員（西尾剛）おっしゃるように、ワクチンに関しては、特に子ども、10代とかは、よっぽど自主性を尊重しないと、学校であの子は打っていないから危険だとか、そんなことが万が一にもならないように、口外もしないくらいにしてもいいのではとも思います。

◆市長（南出賢一）ご意見ありがとうございます。その他よろしいですか。以上で案件すべて終了となります。本日も貴重なご意見、ご質問等いただきましてありがとうございます。また、皆さん引き続き、よりよい教育行政を目指して教育委員会と市も一体となって、先生方の意見をいただきながら進めていきたいと思うので、よろしくお願いをしたいと思います。

※協議事項終結

午前11時50分終了